

令和5年度 最上町職員採用試験受験案内

最上町役場総務企画課

〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町 644 番地

TEL : 0233-43-2111

1 願書受付期間 令和5年11月13日(月)から12月15日(金)まで **《当日必着》**
(役場が休日となる土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

2 願書受付時間 午前9時から午後5時まで

3 願書受付場所 最上町役場 総務企画課総務庶務室 (役場2階)

4 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
初級土木職	1名	最上町の土木行政事務に従事します。
保健師	1名	住民の保健指導に関する業務に従事します。

5 受験資格

試験区分	受験資格
初級土木職	昭和54年4月2日以降に生まれた者で、土木に関する専門課程を修了した者、又は土木に関する免許資格を有する者(高等学校を卒業した者、又は令和6年3月31日まで卒業が見込まれる者)
保健師	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、現に保健師の免許を有する者、又は令和6年3月31日までに当該免許を取得見込みの者

■次のいずれかに該当する方は、受験できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者

○ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○ 最上町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○ 日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験期日・試験種目・試験時間・試験会場

◎第1次試験

試験日	採用職種	試験種目	試験時間	試験会場
令和6年 1月14日 (日)	初級土木職 保健師	受付8:30~8:50 9:00以降会場への入室はできません		最上町役場 最上町大字向町644 TEL : 0233-43-2111
		教養試験	9:15 ~ 11:15	
		適性検査	11:30 ~ 11:50	

◎第2次試験

試験日	採用職種	試験種目	試験時間及び試験会場
2月 上旬～中旬	初級土木職 保健師	作文試験 面接試験	第1次試験合格者に通知します。

7 試験内容

科目	試験内容
教養試験	高等学校卒業程度の一般知識及び知能についての筆記試験（多肢選択式）
適性検査	職場における適応性を職務に関連する性格の面からみる検査
作文試験	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等についての記述試験
面接試験	人柄、性向などについての口述試験

8 受験手続

(1) 受験申込書の請求

- 受験申込書は、11月13日(月)から、最上町役場総務企画課で交付します。また、最上町のホームページ (<https://town.mogami.lg.jp>) から様式をダウンロードしてご利用できます。
- 郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信封筒（定形外・角型2号、120円切手を貼り宛先を明記）を同封してください。

(2) 受験の申込

- 次の書類を12月15日(金)午後5時までに最上町役場総務企画課総務庶務室に提出してください。
 - ①最上町職員採用試験受験申込書
 - ②受験票
- それぞれの書類に必要な事項を記入して、受験申込書と受験票には、それぞれ同一の写真（6ヶ月以内撮影／大きさ縦5.0cm×横3.5cm／脱帽、上半身、正面向）を貼ってください。
- 郵便で提出する場合は、返信用封筒（大きさは定型内・長形3号。封筒の表に「受験」と朱書きし、84円切手を貼った宛先明記のもの）を必ず同封してください。受験申込書を受理した場合、申込者に受験票を郵送します。【12月15日必着】
- 提出していただいた書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 受験票の交付

- 受験申込書を受理した場合、受験票を交付いたします。
- ※ 受験申込書の記載事項、写真等が受験申込要件を満たしていない場合は、受理しません。
- ※ 試験当日、受験票のない場合及び申込後において受験資格がなくなった場合は、受験できません。

(4) その他

- 郵便での受験申込後、受験票が概ね1週間以内に到着しない場合は、お問い合わせください。
- 試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム）を持参してください。
- ※ 受験票を忘れた場合には、受験することができませんのでご注意ください。
- ※ 試験当日の受付は、試験開始15分前までに済ませてください。
- ※ 受験を取りやめる場合は、事前に総務企画課総務庶務室にご連絡ください。

9 合格者の発表

- ◎ 第1次試験合格者発表 1月下旬
- ◎ 第2次試験合格者発表 2月下旬
 - ・合格者受験番号を最上町役場掲示場（正面玄関入口）に掲示して発表します。
 - ・可否の結果は、全員に書面で通知します。

10 採用内定から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に記載され、採用を内定します。この名簿の有効期間は原則として1年です。
- (2) 卒業見込みの者が卒業できなかった場合、また、必要な資格及び免許が取得できなかった場合は採用が取消されます。

11 給 与 等

給与は、最上町職員の給与に関する条例及び関係規定に基づき支給されます。

初任給は概ね次のとおりです。なお、学歴、その他の職歴等一定の条件により、加算される場合があります。

初 級 行 政 職 初 級 土 木 職	高 校 卒	156,300 円
	短 大 2 年 卒	166,300 円
	大 学 4 年 卒	177,900 円
保 健 師	大 学 4 年 卒	216,600 円

※ 扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が、支給要件に応じて支給されます。

12 受験申込先・問合せ先

最上町役場 総務企画課 総務庶務室 住所 〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町 644 番地 Tel : 0233-43-2111 Fax : 0233-43-2345
